



平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 カドカワ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川上量生
(コード番号：9468 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 松原真樹
(TEL. 03-3549-6370)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 29 年 3 月 1 日 (予定)
(2) 処分株式数	普通株式 701,200 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,711 円
(4) 資金調達の額	1,199,753,200 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 29 年 2 月 9 日開催の取締役会において、株式会社 KADOKAWA 及び株式会社 KADOKAWA の子会社(以下「当社子会社」といいます。)の取締役(社外取締役を除き、以下同様とします。)並びに株式会社 KADOKAWA の執行役員(以下まとめて「子会社取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「子会社役員向け株式報酬制度」といいます。)及び株式会社 KADOKAWA の従業員(以下「子会社従業員」といいます。)を対象とするインセンティブ・プラン(以下「子会社従業員向け E S O P 制度」といいます。)を導入することを決議しました。

本制度の概要につきましては、本日付「当社子会社における業績連動型株式報酬制度及び E S O P 制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①処分価額の総額	1,199,753,200 円
②発行諸費用の概算額	—
③差引手取概算額	1,199,753,200 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株処分により調達する資金につきましては、諸費用の支払等の運転資金として使用する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成29年2月9日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成29年2月8日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である1,711円といたしました。なお、当該価額は取締役会決議日の直前営業日の直近1ヶ月（平成29年1月10日～平成29年2月8日）の終値平均1,740円（円未満切捨て）からの乖離率-1.67%、直近3ヶ月（平成28年11月9日～平成29年2月8日）の終値平均1,637円（円未満切捨て）からの乖離率4.52%、あるいは直近6ヶ月（平成28年8月9日～平成29年2月8日）の終値平均1,520円（円未満切捨て）との乖離率12.57%となっていることから、最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております。（乖離率はいずれも小数点第3位を四捨五入）

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、割当予定先にとくに有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち2名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、本制度に基づき子会社取締役等及び子会社従業員に対して、本制度導入のために設定する信託の信託期間中に子会社取締役等及び子会社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数70,892,060株（平成28年9月30日現在、以下同じ）に対し0.99%、総議決権数685,705個に対する割合1.02%となります（いずれも、小数点第3位を四捨五入）。

当社としては、本制度の導入が、子会社取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、子会社取締役等が株価上昇によりメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、また、子会社従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、会社への貢献を実感させることにより、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は本制度に基づき子会社取締役等及び子会社従業員へ交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断しています。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託口）
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	子会社取締役等及び子会社従業員のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成 29 年 3 月 1 日（予定）
信託の期間	平成 29 年 3 月 1 日（予定）～平成 34 年 1 月 31 日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	(連結) 20,639 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	融資取引・信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1 株当たり連結純資産（円）	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当期純利益	134,427	153,203	140,749
1 株当たり連結当期純利益（円）	77.52	90.11	84.05
1 株当たり配当金（円）（普通株式）	16.88	34.14	32.52

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社の信託口に処分を行うものです。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））は、上記信託契約に基づき、信託期間内において当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの株式の取得資金として信託する金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書（案）により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「当社子会社における業績連動型株式報酬制度及びESOP制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年9月30日）		処分後	
川上 量生	8.02%	川上 量生	8.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.68%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.68%
日本テレビ放送網株式会社	2.93%	日本テレビ放送網株式会社	2.93%
日本電信電話株式会社	2.88%	日本電信電話株式会社	2.88%
日本生命保険相互会社	2.42%	日本生命保険相互会社	2.42%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	2.33%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	2.33%
株式会社バンダイナムコホールディングス	2.16%	株式会社バンダイナムコホールディングス	2.16%
株式会社みずほ銀行	1.86%	株式会社みずほ銀行	1.86%
株式会社NTTドコモ	1.70%	株式会社NTTドコモ	1.70%

（注）1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式1,991,905株（平成28年9月30日現在）は、処分後は1,290,705株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。

4. 持株比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近の業績（連結）

	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	100,566百万円	200,945百万円
連結営業利益	1,391百万円	9,124百万円
連結経常利益	2,472百万円	10,189百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,055百万円	6,845百万円
1株当たり連結当期純利益	200.03円	99.12円
1株当たり配当金	10.00円	20.00円
1株当たり連結純資産	1,457.83円	1,529.43円

- 注) 1. 当社は平成26年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。
 2. 設立第1期である平成27年3月期は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間です。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	70,892,060株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	2,310円	1,870円
高値	2,346円	1,987円
安値	1,666円	1,310円
終値	1,884円	1,735円

- 注) 1. 当社は平成26年10月1日設立のため、平成27年3月期以前に係る記載はしていません。
 2. 設立第1期である平成27年3月期は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間です。

②最近6か月間の状況

	平成28年 8月	平成28年 9月	平成28年 10月	平成28年 11月	平成28年 12月	平成29年 1月
始値	1,351円	1,277円	1,482円	1,548円	1,583円	1,678円
高値	1,508円	1,485円	1,579円	1,588円	1,716円	1,777円
安値	1,157円	1,255円	1,469円	1,433円	1,476円	1,667円
終値	1,273円	1,467円	1,551円	1,559円	1,689円	1,745円

③処分決議前日における株価

	平成 29 年 2 月 8 日
始値	1,704 円
高値	1,712 円
安値	1,690 円
終値	1,711 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 29 年 3 月 1 日 (予定)
- (2) 申込期日 平成 29 年 3 月 1 日 (予定)
- (3) 処分株式数 701,200 株
- (4) 処分価額 1 株につき 1,711 円
- (5) 処分価額の総額 1,199,753,200 円
- (6) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)) に割当処分いたします。
- (6) 処分後の自己株式数 1,290,705 株
ただし、平成 28 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

以 上